民需の業種別機械受注の伸び

（単位：％）

	平成20年7～9月	10～12月	21年1～3月	4～6月	21年3月	4月	5月	6月
Ⅰ製造業計	−10.9	−22.4	−31.1	10.8	21.8	−9.4	5.4	14.6
1繊維工業	−14.1	−3.4	−30.7	−24.6	−3.2	−39.4	7.8	16.4
2紙・パルプ工業	32.7	−14.5	−29.2	−18.6	−4.5	8.2	−17.6	10.3
3化学工業	−6.3	−3.2	−15.4	−8.9	25.0	−26.2	14.4	4.2
4石油・石炭製品工業	−8.1	−18.5	−42.7	77.0	0.7	25.5	124.8	−62.6
5窯業・土石	11.3	−31.1	−16.5	−5.1	41.0	−4.0	−9.3	−2.0
6鉄鋼業	−9.2	59.5	−53.3	−37.3	−46.8	3.3	−45.8	124.8
7非鉄金属	−15.0	12.8	−31.1	303.6	−12.3	−20.8	−10.7	1414.7
8金属製品	−13.6	−24.8	−31.1	−4.3	13.7	−23.5	17.0	17.5
9一般機械	−12.7	−30.5	−27.5	−6.5	104.6	−44.3	26.3	−6.3
10電気機械	−5.6	−35.0	−28.2	8.5	6.3	15.6	−7.3	0.9
11自動車工業	−6.1	−39.9	−49.8	25.4	6.7	10.5	27.3	−18.2
12造船業	−49.5	−18.7	−17.2	15.5	22.3	5.3	3.8	−2.6
13その他輸送機械工業	−25.5	−13.7	−12.1	23.8	−26.2	−1.1	43.2	40.6
14精密機械	5.5	−39.6	−29.5	−5.6	14.3	−6.8	−8.5	−10.0
15「その他製造業」	−6.2	11.4	−35.9	7.7	3.0	14.1	−2.7	−14.2
Ⅱ非製造業計	−6.5	−10.0	2.9	−0.9	−6.1	−3.5	23.9	−22.7
16農林漁業	−13.5	−7.5	7.1	−8.6	−22.2	−2.1	−2.1	1.5
17鉱業	−2.5	−33.4	−29.7	12.8	−21.4	17.6	−13.7	73.3
18建設業	−12.3	−12.5	−13.7	−21.3	0.3	−26.5	5.3	14.7
19電力業	19.7	−10.4	5.2	44.9	−0.9	−1.0	190.0	−71.3
20運輸業	−31.4	−6.6	37.4	−35.2	34.7	−28.1	−49.7	29.3
21通信業	−16.4	−12.1	−0.7	7.2	3.6	−7.4	27.8	−8.7
22金融・保険業	14.0	−11.5	−2.1	−9.4	11.3	−11.7	−3.7	10.1
23「その他非製造業」	2.4	−7.3	8.0	−18.1	−35.8	11.4	−11.4	10.4

（備考）1．季節調整系列の対前期（月）増減率。
2．「電気機械」には、「情報通信機械」を含む。
3．「その他製造業」には、「新聞・出版業」、「食品工業」、「ゴム・皮革」を含む。
4．「その他非製造業」には、「卸・小売業」、「不動産業」、「情報サービス業」、「リース業」を含む。

公　告

諸　事　項

工場財団

帯広市西九条南八丁目５番地**帯広ガス株式会社**の工場財団に河東郡音更町雄飛が丘南区22番12帯広ガス株式会社雄飛が丘工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成21年８月17日

釧路地方法務局帯広支局

宮城県加美郡色麻町黒沢字切付７番地の10**イセファーム東北株式会社**の工場財団に宮城県加美郡色麻町黒沢字切付７番地の10イセファーム色麻工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成21年８月17日

仙台法務局古川支局

兵庫県尼崎市東本町一丁目50番地**ユニチカ株式会社**の工場財団に兵庫県赤穂市高野846番地の３ユニチカ株式会社坂越工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成21年８月17日

神戸地方法務局龍野支局

金融商品取引業者に対する行政処分の公告

金融商品取引法第52条第１項の規定に基づき、下記金融商品取引業者に対して、業務の停止を命じたので、同法第54条の２の規定により公告する。

記

1．商号　マーヴェラスキャピタルインベストメント株式会社
2．本店所在地　東京都中央区日本橋本町一丁目１番８号
3．登録番号　関東財務局長（金商）第1834号
4．登録年月日　平成20年５月７日
5．行政処分の年月日　平成21年８月６日
6．行政処分の内容　金融商品取引業の全ての業務（顧客取引の結了のための処理を除く。）を平成21年８月６日から平成22年２月５日まで停止すること。

平成21年８月17日

関東財務局長　厚木　　進

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

1．供託者の商号　株式会社　United Neutral Office
2．住所　愛知県名古屋市中区錦２丁目16番24号サンフシミビル504
3．代表者の氏名　中村　孔美
4．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円
5．上記の者（登録番号東海財務局長（金商）第100号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成22年２月16日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて東海財務局理財部金融監督第三課に提出されたい。
6．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成21年８月17日

東海財務局長　山崎　穣一

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年８月17日

東北地方整備局長　青山　俊行

1　処分をした年月日　平成21年７月17日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　定信工業株式会社　小原　信喜　岩手県遠野市青笹町糠前５地割35―１　国土交通大臣（般特―17）第21270号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業、造園工事業に関する一般建設業の許可及び土木工事業、建築工事業、とび・土工・コンクリート工事業、ほ装工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年７月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の再選任

次の被相続人について、従前の相続財産管理人が辞任したので、その相続財産の管理人を次のとおり再選任した。

平成８年（家）第５０２５号

新潟県柏崎市錦町５番18号
申立人　北日本産業開発株式会社
本籍新潟県柏崎市大字與三49番地、最後の住所新潟県柏崎市四谷２丁目６番６号、死亡の場所新潟県柏崎市以下不詳、死亡年月日平成５年10月25日、出生の場所新潟県柏崎市大字與三49番地、出生年月日昭和６年11月８日、職業無職
被相続人　亡　萩野　義孝
事務所新潟県柏崎市栄町４番23―102号　西巻ビル１階
相続財産管理人　司法書士　佐藤　健一

新潟家庭裁判所長岡支部